

## 職務執行状況報告（事業報告）

定款第22条第3項に基づき、会長から理事会への職務執行状況報告（令和2年4月～令和3年3月）を、下記のとおり行う。

### 1 総会

#### (1) 令和2年度 定期総会（令和2年5月21日(木)）

当初令和2年5月21日に予定していた令和2年度定期総会の開催については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者の健康と安全を考慮し、同定期総会の開催は中止とする事とした。それに替わり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第58条第1項の規定（社員総会の決議の省略）に基づき、令和2年4月28日に社員（正会員）全員（149名）の同意書の提出を求めたところ、同年5月19日までに全員の同意書が提出された。これにより、総会の決議があったものとみなし、令和元年度事業報告、同収支計算書の承認、令和2年度事業計画案及び同予算案の報告、また役員選任案が提案通り承認・了承された。

#### 令和2年度 定期総会決議

- 1 我が国の経済を活性化させ、国際競争力を強化するとともに、災害時において、日本の東西交通の分断を避け、首都の中核機能を守るため、首都圏三環状道路をはじめとする広域幹線道路や骨格幹線道路等の整備に集中的な投資を行うこと。また、引き続き、首都直下地震の切迫性を踏まえ特定整備路線の整備に必要な財源を確保すること。
- 2 首都東京の道路整備を計画的かつ着実に進めていくため、国は、道路予算全体を増額し、個別補助金、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金など、地方自治体の道路整備の財源を安定的・継続的に確保するとともに、日本経済のけん引役である東京のインフラの強化は、日本全体の活性化に繋がり、投資効果も高いことから、東京に必要額を確実に措置すること。
- 3 安全で円滑な道路交通の確保を図り、まちづくりにも資する連続立体交差事業や、交差点改良と併せた歩道整備推進のための予算措置を講ずること。
- 4 都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保、良好な都市景観の創出を図る無電柱化を強力に推進するための予算措置を講ずること。
- 5 道路構造物の更新や維持管理に必要な予算を安定的に確保すること。
- 6 トラック、バス、タクシー等の利用者目線での渋滞対策の促進を図ること。

上記総会決議を国会議員及び国土交通省等の関係機関に対し、後日、要請をした。

## 2 理事会等

### (1) 第1回理事会(令和2年4月27日(月))

当初令和2年4月22日に予定していた令和2年度前期理事会の開催については、定期総会と同様の理由により、同会の開催は中止とする事とした。それに替わり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の規定(理事会の決議の省略)に基づき、令和2年4月20日に理事全員(22名)の同意書の提出を求めたところ、同年4月27日までに全員の同意書が提出された。これにより、理事会の決議があったものとみなし、令和2年度の定期総会提出案件等(令和元年度事業報告、同収支計算書、令和2年度役員選任案)が了承された。令和2年度事業計画案、同予算案が承認された。

### (2) 臨時理事会(令和2年6月12日(金))

当初令和2年5月21日に予定していた令和2年度臨時理事会の開催については、定期総会の開催が中止となったため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の規定(理事会の決議の省略)に基づき、令和2年6月2日に理事全員(24名)の同意書の提出を求めたところ、同年6月12日までに全員の同意書が提出された。これにより、理事会の決議があったものとみなし、専務理事の選任の承認を得た。

### (3) 中期理事会(令和2年10月28日(水))

9月7日現在の理事により、新副会長3名を選任した。令和2年度上半期の事業実行状況の報告があった。

### (4) 企画運営委員会(令和3年3月8日)

令和3年度の事業等について事前に検討する企画・運営委員会を、オンライン形式で開催した。

## 3 講演会・新年セミナー

(1) 総会後の講演会については、定期総会が開催中止となったため中止とした。

(2) 新年セミナーの講演会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

後日、以下の講演講師の了解を得て講演資料を全会員に配布した。

○国土交通省関東地方整備局長 土井 弘次 氏

「関東地方整備局をめぐる最近の話題」

○東京都建設局長 中島 高志 氏

「東京の道路整備」

○首都高速道路株式会社代表取締役専務執行役員 寺山 徹 氏

「首都高をめぐる最近の話題について」

## 4 道路視察(一般会員向け)

令和2年6月15日(月)～16日(火)宮城県釜石市他を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

## 5 区市町村職員向け道路視察及び技術講演会

### (1) 道路視察

令和元年度に続き、今年度も区市町村職員を対象に、視察を実施した。

第6回の今回は、令和2年10月7日（水）に実施、38名が参加した。

今年度は、6月に実施予定であった一般会員道路視察が、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としたため、一般会員も含めて参加募集を行い実施した。

今年度視察箇所は、東京地下鉄(株)日比谷線「虎ノ門ヒルズ駅」と（仮称）羽田連絡道路（補助第333号線）整備事業の2箇所を視察した。

実施後のアンケート結果では、来年も希望する者が多く、今後の視察希望等を参考にして、来年度以降の計画を検討する。



（仮称）羽田連絡道路（補助第333号線）整備事業「工事広報館」屋上にて

### (2) 技術講演会

主として区市町村職員対象に実施する講演会で、昨年度に引き続き令和2年度は第5回目であり、令和3年1月14日（木）に実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。後日、以下の講演講師の了解を得て講演資料を区市町村会員に配布した。

○「都における道路施設の予防保全型管理」

建設局道路管理部保全課

予防保全推進担当 課長代理 風間 敏勝 様

○「豊島区のまちづくりと賑わいのある道路空間の活用について SDGs推進による国際アート・カルチャー都市の実現に向けて ～グリーン大通りの取り組み事例ほか～」

豊島区都市整備部都市計画課長 増子 嘉英 様

同課拠点まちづくりグループ係長 中村 豊 様

## 6 印刷物の発行・配付等

道路ニュースを毎月発送した。会員名簿、（一社）首都道路協議会概要を11月に印刷・配布した。

## 7 関係諸団体と共に行う大会および要請活動

### (1) 全国道路利用者会議 定時総会

令和2年5月20日に開催を予定していた第72回定時総会の開催は新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、開催が中止され、次の要望事項を书面決議し、後日政府、各国会議員等関係機関に対し要請活動を行った。

#### ○要望事項

新型コロナ収束後に経済をV字回復させるとともに、地方創生及び国土強靱化を推進し、ストック効果を早期に発揮させるため、次に掲げる項目を計画的かつ着実に実現すること。

- 一、新型コロナ収束後の官民を挙げた経済活動のV字回復と、物流・観光等の経済活動復興のための道路整備
- 一、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の継続及び対象事業の拡充
- 一、東日本大震災や熊本地震等による被災地の速やかな復旧・復興
- 一、予防保全への転換に向けた老朽化対策に必要な予算の確保
- 一、高規格幹線道路等の未整備区間の解消及び四車線化・六車線化の早期実現
- 一、新たな広域道路交通計画の早期策定と重要物流道路の更なる指定・重点整備及び新たな特車通行許可制度の早期実現
- 一、高速道路料金の事業者向け割引の継続
- 一、スマートIC整備、道の駅第三ステージの推進及び交通ターミナルの官民連携での全国展開
- 一、トラック、バス、タクシー等の利用者目線での渋滞対策の促進
- 一、緊急安全点検結果を踏まえた交通安全対策、無電柱化の推進
- 一、自動運転サービスの全国普及に向けた、道路空間の基準等の整備と社会実装の推進

長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和三年度道路関係予算は、所要額を確保すること。

### (2) 全国道路利用者会議 第70回全国大会（令和2年10月15日）

#### ① 全国大会

令和2年10月15日（木）午前10時から、福岡県福岡市の福岡国際会議場で開催された。

#### ② 道路視察

新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

### ③ 決議文

ポストコロナ時代の「新たな日常」を実現するとともに、地方創生及び国土強靱化を推進し、ストック効果を早期に発揮させるため、次に掲げる事項を計画的かつ着実に実現すること。

- 一、激甚化・頻発化する大規模災害からの被災地の速やかな復旧・復興
- 一、防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策につづき、対象事業を拡大した五カ年間の計画の策定及び必要な予算の確保
- 一、災害時でも安定的な人流・物流の確保に向けた高速道路の四車線化等やダブルネットワークの構築
- 一、物流・観光等の経済活動復興や、分散型の国土利用のための道路ネットワークの整備
- 一、予防保全型メンテナンスを持続的に実施するために必要な予算と新たな財源の確保
- 一、新たな広域道路交通計画の早期策定及び重要物流道路の更なる指定・重点整備及び道路行政のDXに合わせた新たな特車通行許可制度の早期実現
- 一、高速道路料金の事業者向け割引の継続及びSA・PA施設の充実
- 一、スマートIC整備、道の駅第三ステージの推進及び交通ターミナルの機能強化及び地域の公共交通の維持・充実支援
- 一、トラック、バス、タクシー等の利用者目線での渋滞対策の促進
- 一、交通安全対策及び無電柱化の推進

長期安定的に道路整備・管理を進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和三年度道路関係予算は、所要額を満額確保すること。また、地域経済の下支え効果が確実な公共事業を含む補正予算を早期に編成すること。

令和二年十月十五日

全国道路利用者会議

### ④ 特別決議

激甚化・頻発化する災害に対する国土強靱化とコロナ時代の「新たな日常」の構築に集中的に取り組む必要があるため、次の掲げる事項に特段の措置を講じるとともに、必要な財源を確実に確保すること。

- 一、防災・減災、国土強靱化のための三か年緊急対策につづき、次の事業も含めた五カ年間の計画の策定と必要な予算の確保
  - ・災害時でも安定的な人流・物流の確保に向けた高速道路の四車線化等やダブルネットワークの構築
  - ・予防保全への転換に向けた老朽化対策
- 一、トラック、バス、タクシー等の利用者目線での渋滞対策の推進
- 一、高速道路料金の事業者向け割引の継続及びSA・PA施設の充実
- 一、道路行政のDXに合わせた新たな特車通行許可制度の早期実現

一、交通ターミナルの機能強化及び地域の公共交通の維持・充実支援

長期安定的に道路整備・管理を進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和三年度道路関係予算は、所要額を満額確保すること。また、地域経済の下支え効果が確実な公共事業を含む補正予算を早期に編成すること。

令和二年十月十五日

(3) 関東甲信越地区道路利用者会議

春 季 新潟県（要望について書面で意思統一）

秋 季 新潟県（令和2年8月25～26日開催であったが、新型コロナウイルスの感染状況等により書面開催）

東京都、各県、各市より提出された国に対する要望事項を書面採択し、全国道路利用者会議（臨時総会）に提出した。

○本協議会からの議題提供事項

(ア) 東京外かく環状道路の建設促進

(イ) 首都圏中央連絡自動車道の整備促進

(ウ) 東京湾環状道路並びに関連道路の早期整備について（追加）

(エ) 第二東京湾岸道路を軸とした新たな規格の高い道路ネットワークの早期具体化について（追加）

(オ) 一般国道357号の整備促進

(4) 第31回 東京都道路整備事業推進大会（区市町村が主催し、道路整備促進期成同盟会東京都協議会、（一社）首都道路協議会、東京都街路事業促進協議会等が後援）

令和2年10月19日(月)に開催の予定であったが、新型コロナウイルスの感染状況等により書面開催となった。

○ 大会決議

東京の道路は、物資輸送を支え、都民生活の安全安心を確保し、大きなストック効果をもたらす等、極めて重要な役割を担っている。来年度には延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を控えている。加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた新しい生活様式の実践により、物流は更に必要不可欠となっている。首都東京の最大の弱点である慢性的な交通渋滞を解消し、交通、物流の円滑化による、日本経済の更なる活性化に向け、道路整備に関する次の施策を推進するとともに、その役割を適切に評価し、真に必要な事業に対する財源を安定的、継続的に確保すること。

一、東京外かく環状道路や直轄国道をはじめとする幹線道路ネットワークの整備を推進すること。

- 一、平常時・災害時に関わらず安定的な輸送を確保するため、拠点間をつなぐ重要物流道路、代替・補完路の機能強化や重点支援を図ること。
- 一、安全で円滑な道路交通を図るため、連続立体交差事業及び新交通等の整備を推進すること。
- 一、多摩川等の橋梁整備や開かずの踏切対策及び交差点改良等、ボトルネック対策を推進すること。
- 一、高度防災都市の実現に向け、木造住宅密集地域における延焼遮断等に大きな効果がある特定整備路線の整備を推進するとともに、都内全域で無電柱化を一層推進すること。
- 一、区市町村施行の道路整備及び道路インフラの老朽化対策に対する、技術的・財政的支援を着実にを行うこと。
- 一、歩道・自転車走行空間の整備、バリアフリー化、及び通学路等の交通安全対策を推進すること。
- 一、土地区画整理事業や市街地再開発事業、沿道一体整備事業による道路整備を推進すること。
- 一、令和二年度は、国土強靱化のための3か年緊急対策の最終年度であるが、今後も継続的に推進を図るため、三年度以降に目標達成予定となっている8項目を達成した上で、新たな支援制度の検討を行うなどの必要な財政措置を行うこと。
- 一、道路関係予算について、令和三年度要求額を満額措置するとともに、二年度補正予算を早期に編成し、必要額を確保すること。
- 一、地方創生推進のために真に必要な道路整備については、補助率等を拡充すること。  
右に決議する。

令和二年十月二十六日

(5) 安全・安心の道づくりを求める全国大会（令和2年11月10日(火) 砂防会館別館  
シェーンバッハ・サボー）

令和3年度の予算編成を目前に控え、国土交通省岩井副大臣、朝日政務官を始め多数の来賓出席のもと、道路関係4団体（全国道路利用者会議・道路整備促進期成同盟会全国協議会・全国高速道路建設協議会・全国街路事業促進協議会）合同の全国大会を開催し、下記の大会決議を行い、大会終了後、政府、各国会議員および国土交通省等関係機関に要請活動を行った。

○ 大会決議

ポストコロナ時代の「新たな日常」を実現するとともに、地方創生及び国土強靱化を推進し、ストック効果を早期に発揮させるため、次に掲げる項目を計画的かつ着実に実現すること。

- 一、防災・減災、国土強靱化事業の対象事業拡大と次期五カ年間の継続

- 一、災害に備え、安定的な人流・物流の確保に向けた高速道路の四車線化等とダブルネットワークの構築
- 一、国土強靱化の事業計画に基づく道路の橋梁、トンネル等の老朽化対策の実施
- 一、物流・観光等の経済活動復興のための、道路交通網の更なる整備とスマートインターチェンジ並びに道の駅などの道路関連施設の整備促進
- 一、幹線道路の渋滞対策、交通安全対策、無電柱化の推進及び自転車利用環境の創出
- 一、新たな広域道路交通計画の早期策定及び重要物流道路の更なる指定などネットワークの強化並びに道路行政のデジタル化に合わせた新たな特車通行許可制度の早期実現
- 一、高速道路料金の事業者向け割引の継続
- 一、頻発化する大規模自然災害の脅威、危機に即応するための地方整備局等の体制の充実・強化

長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和三年度道路関係予算は、所要額を満額確保すること。また、地域経済の下支え効果が確実な公共事業を含む補正予算を早期に編成すること。

以 上